

令和4年度

朝霞市外部評価委員会の所見に関する検討結果

政策企画課

令和5年2月

1 朝霞市外部評価委員会の所見に関する検討結果の見方について

- (1) 本資料は、令和4年度に作成した「朝霞市行政評価（外部評価）結果報告書」に基づき、各課において検討した結果について取りまとめたものです。
- (2) 「所見」は、外部評価委員会の意見を総括して記載したものです。

2 目次

- ◆ 将来像の基本概念（コンセプト）【安全・安心なまち】に係る所見 …………… P.1
に関する検討結果
- ◆ 将来像の基本概念（コンセプト）【子育てがしやすいまち】に係る …………… P.2
所見に関する検討結果
- ◆ 将来像の基本概念（コンセプト）【つながりのある元気なまち】に …………… P.3
係る所見に関する検討結果
- ◆ 将来像の基本概念（コンセプト）【自然・環境に恵まれたまち】に …………… P.5
係る所見に関する検討結果
- ◆ 【コンセプト外（市民参画・協働、行財政）】に係る所見に関する …………… P.6
検討結果

【安全・安心なまち】に係る所見に関する検討結果

基本 概念	重視 すべき 事項	No.	外部評価委員会からの所見	所管課	次年度以降施策に反映させる内容又は今後の方向性等
安全・ 安心なまち	◆人 にやさしいまちへ	1	朝霞台駅の辺りはある程度歩道が確保されているのに比べ、朝霞駅周辺の歩道はバギー(ベビーカー)を押している危険を感じることが多々あるため、早く安心できる道にしてほしい。	道路整備課	朝霞駅南口駅前通りは、埼玉県が管理する道路で市では以前より安全な歩行空間の確保を要望しているところです。 また、市では官民連携で朝霞エリアデザイン会議を立ち上げ地元の方や専門家を入れて当該地区を今後どのようなまちにしていこうかという検討を進めており、その中で駅前通りや周辺道路の安全対策について検討を進めてまいります。
		2	朝霞台駅駅舎のバリアフリー化について、なるべく早い時期に着手するよう東武鉄道と協議してほしい。	まちづくり推進課	朝霞台駅におけるバリアフリー化について、東武鉄道は2023年3月頃から、鉄道駅バリアフリー料金制度を活用し、利用者の薄く広い負担を得て、ホームドアをはじめとするバリアフリー整備を促進していく旨公表されております。 市といたしましては、東武鉄道との共通課題であるエレベーターの設置など駅舎のバリアフリー化が早期に実施できるよう、令和4年6月7日に、「朝霞台駅のエレベーター設置等バリアフリー整備の検討推進に関する覚書」を東武鉄道と締結し、長期的には、全体的な駅舎改修等も視野に入れながら、早期にエレベーターを設置するため、現在、駅前広場を活用してエレベーターを設置することなどについて、東武鉄道並びに関係行政機関と協議を進めているところです。
		3	利用しやすい施設を検討する上では、具体的にどのような政策に落とし込んでいくのかということが重要である。特に、施設の老朽化への対応とあわせて、ユニバーサルデザインを取り入れた設備の整備も必要となるため、具体的な施策を講じる段階で、しっかり検討していただきたい。	生涯学習・スポーツ課	現在、武道館の大規模改修工事の設計業務に着手し、令和5年からの工事に向け、工事内容を精査しており、多くの方に安全・快適に御利用いただくことができるように、エレベーターの新設や、バリアフリートイレの設置、車椅子用駐車場の整備などを予定しております。 今後も施設の大規模改修工事に合わせて、朝霞市公共施設等マネジメント実施計画における長寿命化の方針に沿って、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた設備の整備を検討してまいりたいと考えております。
	◆支 え合う心で安全・ 安心なまちへ	1	民生委員の確保が厳しい状況とのことだが、人員の確保が困難な理由を分析して対策を講じ、確実に人員を確保できるように頑張ってください。	福祉相談課	民生委員の欠員を減らすためには、市民の方に委員活動を知って頂くための広報活動も重要と考えております。 また、現職の委員や自治会・町内会等に協力をお願いし、新たな民生委員児童委員としてふさわしい方を推薦して頂き、人員の確保に取り組んでまいります。
		2	高齢者について、介護の要否の境目である、フレイルの段階での支援が大切だと思うので、その人達に対する取組に力を入れてほしい。 また、フレイルの段階では、本人も家族も認めたくないという意識が先に立ってしまうので、自ら情報収集をしなくても、掲示板や回覧板などにより、自然と目につくような形で、フレイル予防や介護に関する情報などを得られるようにしてほしい。	長寿はつらつ課	健康な方でも、将来、介護の状態になることを防いだり、現在の状態を維持し、または改善する介護予防が重要であることから、65歳以上の方が利用できる各種一般介護予防教室を実施します。 また、広報あさか等により、フレイル予防に関する情報を得られるようになります。
		3	認知症サポーター養成講座修了者を対象としたステップアップ講座について、その存在を知らない人もいるため、活発な活動に繋げるためにも、もっと周知を図ってほしい。 また、介護を経験した方の気づきや経験を活用するために、これから介護を迎える方たちに対して、介護を経験した方からアドバイスできる場を設けてほしい。	長寿はつらつ課	ステップアップ講座は、認知症サポーター養成講座の修了者が、認知症に関する知識を生かして、ボランティア活動につなげていただくために、毎年開催しています。同講座の周知については、今後も広報、ホームページ、ツイッター及びフェイスブックを活用するとともに、平日に就労している方でも参加できるように土曜日若しくは日曜日の開催について検討します。 また、家族等の介護を経験した方と交流を図り、意見交換や助言を受けることができる場として、オレンジカフェや家族介護教室を開催していることから、今後についても継続して開催することができるよう努めます。

【子育てがしやすいまち】に係る所見に関する検討結果

基本概念	重視すべき事項	No.	外部評価委員会からの所見	所管課	次年度以降施策に反映させる内容又は今後の方向性等
子育てがしやすいまち	◆子育てしやすいまちへ	1	朝霞台周辺に住む妊婦の方から、保健センターがある朝霞駅まで電車に乗って行くのは厳しいという声をよく聴く。来所が難しい方には訪問も行うとのことだが、自宅への訪問を受ける側の負担も大きい。自宅や、朝霞台出張所のような既存の建物を使って、遠隔で保健師と気軽に相談できる仕組みを検討していただきたい。	健康づくり課	朝霞台方面への子育て世代包括支援センターの開所については、これまでも検討してはきましたが、設置が難しい状況でした。今後、北朝霞方面への複合公共施設の検討の中で、子育て世代包括支援センターについても検討してまいります。
		2	朝霞の放課後児童クラブは人数も多く、クラブや指導員によって、クラブの雰囲気や児童の過ごし方も異なっているため、子どもの居場所も自分たちで選べるようにしてほしい。	保育課 生涯学習・スポーツ課	本市の放課後児童クラブにおいては、公立クラブの場合は、通学する小学校に併設するクラブ、民間クラブは市が指定する通学区域にあるクラブに申請することができます。通学区域を越えた他のクラブを選択することは、児童が放課後の居場所としてクラブで過ごす時間が短くなったり、クラブから帰宅することが困難になることなどが考えられることから、難しいものと考えております。 なお、放課後子ども教室では、9月から2月にかけて放課後子ども教室市内6校で12回、土曜日の午前中に開催しています。この教室は通学している学校以外の学校でもご参加いただけます。
		3	放課後子ども教室の年間運営日数は、近隣市と随分差がある。子どもの成長に合わせた安心な居場所作りのため、高学年の児童も過ごしやすい放課後子ども教室の運営日数を増やしていただきたい。 また、他市では高齢男性等が子供たちと一緒に宿題をしたり、遊んだり、家にいるような自由な感じで過ごしている所もある。近隣の市の事例等も参考にしながら、もう一歩踏み込んで検討していただきたい。	生涯学習・スポーツ課	現在、放課後子ども教室は9月から2月にかけて市内6校で12回、土曜日の午前中に開催しています。また、令和4年度は、7月及び8月の夏季休暇期間中に6校において3日間の教室を開催しました。 平日の開催につきましては、会場となる学校の空き教室について学校との協議がさらに必要のほか、運営人員の確保や財政面での多額の費用が必要となるなど、課題が多くある状況です。 今後も関係部署との調整を図りながら、少しずつでも開催日数を増やすよう努めてまいります。
		4	朝霞市のまち・ひと・しごと創生総合戦略の計画では、「令和7年度には待機児童数、放課後児童クラブの入所保留者数を両方ゼロにする」という目標値を掲げている。目標年は、もう少し先の時期ではあるが、状況を見ながらこういった計画が順調に履行できているのかをチェックしていただきたい。	保育課	(保育園) 待機児童については、令和2年度68人、令和3年度43人、令和4年度21人となっており、減少傾向となっています。 令和5年度には、保育所が2施設開所となり、概ね待機児童は解消するものと見込んでおりますが、状況を把握のうえ適切な定員設定を行ってまいります。 (放課後児童クラブ) 入所保留者は令和2年度136人、令和3年度と令和4年度は69人であり、そのうち1～3年の低学年の入所保留者は、令和2年度は46人、令和3年度は36人、令和4年度は13人と減少傾向にあります。 入所希望が多い学区については、民間放課後児童クラブの整備を進めており、令和5年度には、民間クラブ1施設の開所を予定しております。
		5	保育士の配置については、国の基準があるとのことだが、アンケートなどを見ると保育のニーズがあるようなので、保護者にはそういった事情をわかりやすく伝えて納得いただけるようにしてほしい。	保育課	待機児童の解消を目的として、配置・面積基準を超過しない範囲で定員を緩和している受入れを行っている現状について、ホームページ等により周知を検討してまいります。
		6	朝霞の次代を担う人材の育成について、朝霞市として基本的な考え方はこういうものだとしっかりと提示する具体的で骨太な政策を講じてほしい。次の総合計画策定の際に検討していただきたい。	教育指導課	朝霞の次代を担う人材の育成は、第5次朝霞市総合計画において学校教育の柱となる具体的施策です。多様化・複雑化する社会に対して、子供たちが心豊かに生きる力を育むことができるよう学校教育の充実を進め、次期総合計画策定の際には、より効果的で具体的な政策を講じることができるようしっかりと検討してまいります。
		7	子育て世代が住みたいまちのランキング上位の自治体には、1歳まで子どものオムツを無償で配布する自治体がある。朝霞市においても、目玉となるような、子育て世代にとって実質的に助けとなる施策を講じてほしい。	こども未来課	子育て世代にとって実質的に助けとなる施策につきましては、先進市の状況を参考に検討してまいります。
子育てがしやすいまち	◆子どもたちがいきいきと育つまちへ	1	現在の教育ではITや金融教育に力を入れているが、義務教育レベルで自立した責任ある市民を育てるとい、いわゆる公民教育にも力を入れてほしい。	教育指導課	自立した責任ある市民を育てる公民教育については、小・中学校で、児童・生徒に国家・社会の形成者として必要な資質・能力を養うために、主権者教育、消費者教育、租税教育、健康教育、福祉教育など幅広い領域で様々な教育活動が行われています。 教科としての社会科の学習だけでなく、学級会活動や総合的な学習の時間、社会科見学など、子供たちの発達段階に応じて学習を進め、子供たちが公民的資質をしっかりと身につけられるよう、今後も引き続き各学校を支援してまいります。
		2	ひとり親家庭に対する支援制度について、窓口や児童館での声かけで周知しているとのことだが、子どもが大きくなると児童館にも行かないので、もっと幅広い年代に伝わるよう、知る機会を増やしてほしい。	こども未来課	ひとり親家庭に対する支援制度の周知についてですが、窓口で周知を行っているほか、ひとり親家庭の方に通知を送る際に案内チラシ等も一緒に送付しております。また、広報あさかや市ホームページでも周知を行っているところです。

【つながりのある元気なまち】に係る所見に関する検討結果

基本概念	重視すべき事項	No.	外部評価委員会からの所見	所管課	次年度以降施策に反映させる内容又は今後の方向性等
つながりのある元気なまち	◆つながりのあるまちへ	1	自治会・町内会の加入率について、マンション、戸建て、単身世帯等の属性別の数値を把握した上で、それに応じた戦略を考えていくことが必要だと思う。例えば、戸建てとマンションで、加入率が明らかに違うということであれば、防災対策など、マンション住民に自治会に入る必要性をアピールする必要がある。	地域づくり支援課	自治会・町内会の加入率の向上において、属性別に必要な戦略が異なることは理解しておりますので、数値として把握することは難しい面もありますが、自治会・町内会の意見を踏まえ、自治会連合会とPRの方法や時期などのあり方について、検討してまいります。
		2	災害が起きた際に、地域コミュニティがしっかりしているところは被害が少なかったという事例もあるので、市民の生活を守るためにも、地域コミュニティを育てるアイデアを考え、いろいろな課題解決をしていっていただきたい。	地域づくり支援課	東日本大震災などの災害を契機に、自治会・町内会の果たす役割が防災や防犯など様々な面で注目され、自治会・町内会に加入し、住民相互の理解を深めておくことの重要性が再認識されました。今後におきましても、自治会・町内会の役割や活動に対する市民の理解が深まるよう、自治会連合会と連携を図ってまいります。
		3	自治会・町内会の加入率を上げるため、例えば、災害があったときには、こういうつながりで町内会が機能するというような、加入のメリットを普段から伝えるようにしてほしい。 また、運営方法についても、様々な世代の方の意見を聞いて、単に今までの継続ではなく、新しいあり方を打ち出していってほしい。	地域づくり支援課	自治会・町内会の加入率の向上を図るため、市HPにおいて、自治会・町内会の活動状況などを掲載しているほか、自治会連合会において、「自治連あさか」を発行するなど、自治会活動のPRに努めております。運営方法については、自治会・町内会によって地域性や抱えている課題などが異なる部分もあるため、自治会連合会と連携を図りながら検討してまいります。
		4	NPO法人への補助金について、申請団体数に応じて配分額が変動すると、資金が潤沢ではなく、補助金を資金として活動している団体の運営に支障が出ることが考えられる。市の予算に限りがあることは承知しているが、補助金額を増やしてもらうことにより、団体数も増加していくと思うので、前向きに検討してほしい。	地域づくり支援課	NPO法人等の活動が活性化していくためには、その活動を支える資金としての市民活動団体支援補助金は重要であると考えております。なお、補助金に関しては、市としての基本方針があるため、今後も、妥当性・有効性などを考慮し、整合を図りながら、あり方を検討してまいります。
		5	高齢者のきめ細かな移動支援については、公共交通である市内循環バスだけではなく、福祉の分野も含め、複合的に考える必要がある。	まちづくり推進課 長寿はつらつ課	公共交通については、幹線の機能を持つ鉄道、路線バスに加えて、それらの路線網を補完するように市内循環バス「わくわく号」を運行しています。また、地域公共交通計画に基づき、地域住民とともに公共交通空白地区への新たな公共交通の導入の検討を進めるなど、さらなる面的な公共交通ネットワークの形成に努めているところです。 高齢者に対する移動支援については、バス・鉄道共通カードの交付や介護タクシー等の利用料金の一部助成を実施しています。今後については、高齢者実態調査等の項目に、外出や移動手段に関する設問を設け、高齢者の現状や抱えている問題などの実態把握に努めます。
		6	全国的に見ると朝霞市は財政、居住地域のまとまりといった観点から恵まれている方だとは思いますが、長期的には課題もある。 現実問題として、住んでいる住民も自分たちがこれからどう暮らしていくかを考え、住む場所を選ばない時代になってきているので、行政はそれをどうサポートしていくかを考える必要がある。そのためには、現状の延長ではなく、将来に向けた調査・研究を進めてもらい、成果を見据えた政策を実施できるように取り組んでほしい。	まちづくり推進課	現在、将来的な人口減少、高齢者の増加や拡散した市街地に対する対応として、公共交通と連携した持続可能でコンパクトなまちづくりを推進するため、立地適正化計画を策定しております。本計画により居住や都市機能を誘導する区域等をお示しし、長期的に緩やかな誘導を図ります。
		7	スクールゾーンの指定を要望するに当たって、地域のコミュニティから声を挙げるのが難しい状況になっていると思うので、行政が学校と連携して、自治会・町内会と調整を行う等の取り組みを行ってほしい。 また、スクールゾーンの交通量が多いという現状を鑑み、並行して幹線道路の整備や渋滞対策も進めてほしい。	まちづくり推進課	スクールゾーンの指定に限らず、市では日頃から学校や市民の皆様からの要望を踏まえ、随時、関係機関と連携を図り、交通安全対策等を実施しています。 また、昨年6月に千葉県八街市において発生した帰宅途中の児童が死傷した事故を受けて、通学路や保育園等のお散歩コース等における安全対策を早期に実施するため、庁内関係部署並びに小中学校、朝霞警察等の関係機関と連携して緊急安全点検等を行い、交通安全対策を実施するなど、社会的影響の大きい事故等も勘案し、交通安全対策に努めています。 自治会・町内会との連携についても、毎年度、朝霞市自治会連合会が主催する「市長を囲む意見交換会」等を通じて、各自自治会・町内会からの交通安全対策などのご要望を踏まえ、各種対策を実施しています。 幹線道路の整備については、広域ネットワーク機能を担う国道及び県道が主な道路となりますが、市が管理する市道につきましては、道路整備基本計画に基づき、優先順位の高い道路から順次整備を行っております。なお、渋滞については、道路網のほか、信号機や速度規制・一時停止等の交通規制、路上駐車、沿道の店舗等の出入りなど、さまざまな要因が考えられますが、市としては、各道路管理者や交通規制を所管する警察など、関係行政機関と連携しながら対策に努めてまいります。

基本概念	重視すべき事項	No.	外部評価委員会からの所見	所管課	次年度以降施策に反映させる内容又は今後の方向性等
つながりのある元気なまち	◆ 元気なまちへ	1	今の時代は家族葬など、小規模な葬儀が多くなっているという印象がある。朝霞斎場には式場が2つある。民間の事業者では、大きい部屋を分割し、待合室と兼用することで、一部屋あたりの料金を下げる工夫を行っているところもあるので、もっと斎場の利用率を上げる工夫をしてもらいたい。	地域づくり支援課	斎場では、葬儀相談会や葬祭セミナーなどの自主事業を実施し、参加者の葬儀に関する理解を深めながら、施設見学の手配を設けるなど、利用率の向上に取り組んでおります。 今後におきましても、家族葬をはじめ、葬儀の多様化への対応を含め、利用率の向上について、指定管理者と連携して取り組んでまいります。
		2	葬儀にかかる費用について、民間事業者と比較して、市の斎場の使用料や戸田の火葬場を利用した場合の葬儀の費用が、市民葬制度を利用した場合であっても高額である。市の斎場の利用率を上げるためにも、民間事業者の状況等も調査した上で、補助等について前向きに検討し、具体的な行動に移していただきたい。 また、社会情勢も変わってきていることから、市場等の動向、民間のサービス内容、市民のニーズ等を踏まえて、積極的に施策の見直しを行っていただきたい。	総合窓口課	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もあり、近親者のみで執り行う家族葬や、火葬のみを行うケースが増加傾向にある現状なども踏まえ、本市の市民葬のあり方についても現状にあった見直しが必要であると認識しております。 見直しにあたっては、市有施設の維持管理費縮減の観点からも、斎場の利用率向上に結び付けていくことも重要となりますので、関係課と連携しながら、他市の状況を調査研究してまいりたいと考えております。
		3	近隣の火葬場の料金が高額なため、例えば、近隣4市合同で火葬場を造るなど、対応策を検討していただきたい。	政策企画課	朝霞地区4市に公設火葬場の設置が必要と考えることから、志木市に「(仮称)朝霞地区4市共用火葬場設置検討協議会」を設置し、基本構想の策定を行います。
		4	一般市民は、困りごとがある場合、民生委員に相談するという考えが浮かばないのが現状だと思うので、相談できる内容等について、回覧板や掲示板でも周知・情報提供をしてもらえる、民生委員が活躍できる場面が増えるのではないかと。	福祉相談課	民生委員は、住民の生活に関する相談に応じ、助言を行うほか、適切な福祉サービスにつなげることで、地域の見守りを継続する役割を担っております。 担当地域内の気になる方の情報を公的支援機関につなげることで、有効な支援サービスの提供が可能となることもございますので、民生委員に相談できるという周知を複数の手法を使い継続してまいります。
		5	今後、学校のクラブ活動をはじめ、地域と学校との関わり合いは大きく変動していかざるを得ない。例えば、クラブ活動を学校内で完結させる仕組みが限界であることから地域でサポートするという議論があるが、実施に当たっては様々な課題があると考えられる。導入の際の混乱を最小限に抑えられるよう、行政には具体的な筋道を示していただきたい。	教育指導課	部活動の地域移行に関して、令和4年7月25日に第1回朝霞市部活動の在り方検討会議を開催し、本市の部活動の現状を確認し、地域移行を実施する上での課題点を確認しました。 今年度は教職員・保護者・生徒への実態調査をもとに、市としての今後の方向性を協議し、実態に応じた形の部活動の在り方を検討していきます。 令和5年度から7年度の3年間で「改革推進期間」として進める予定ですが、今後も国や県、近隣市の動向にも着目しながら、子どもたちにとって、よりよい部活動となるよう検討を進めてまいります。
		6	まちづくり機関(TMO)の活動や、地域の店舗等と連携して事業を進める際、目的が曖昧であったり、ターゲットが合わなかったりすると、連携が進まないという話を聞くが、その意味では、現在実施している事業においてはコーディネーターも努力しているようなので、引き続き継続していただきたい。	産業振興課	TMO事業については、主に商工会や朝霞駅周辺の商店会と市が連携して事業を推進しておりますが、その目的やターゲットについては、改めて原点に立ち戻るとともに、時代の移り変わりに対応していきけるような必要の見直しは行ってまいります。 特に、近年はコロナの影響でこれまで実施してきた事業が思うようにできない状況にもあります。令和4年度は、商工会の役員の皆様とも相談し、現状と今後について情報を共有しましたので、引き続き関係者と情報を密に取り合いながら、事業を推進してまいります。
		7	地域の活性化のためには、産業、企業の拡充が大きな手立てと考える。この認識を行政だけでなく、市民にも持っていただくことが必要である。例えば、ストリートテラスのようなイベントの場を利用して、事業経営は面白いという認識を市民に持っていただく、仕事を見る目が変わってくるのではないかと。行政には、経営する側の魅力という観点も意識した取組を行っていただきたい。	産業振興課	会社経営の魅力につきましては、ご指摘のように市内のイベントを通じて感じることもあるかと思えます。市では、ストリートテラスだけでなく、商工会や商店会等が主催する産業関連の様々なイベントや事業を支援しておりますので、引き続き市内の個店をはじめとした事業者の魅力を伝えていけるよう努めてまいります。 また、市では新たに起業を目指す方の支援として、産業振興基本計画にも「起業×リノベーションプロジェクト」を位置づけ、相談事業やセミナーを実施するとともに、店舗改装費の一部を補助する店舗等リフォーム資金補助金などを実施しております。 特に起業セミナーにおいては、実際に会社経営を担う社長から起業のアドバイスや魅力を伝えていただく内容で実施しているところです。 さらに、各種起業に関する支援情報を起業家の方が調べやすいよう起業ガイドパンフレットを作成し、情報の一元化を図るなど、取組を進めてまいります。 これらの各種事業も含めて、起業(会社経営)の魅力を伝えつつ、起業支援を推進してまいります。
		8	出生率が高い地域は、就業機会に恵まれており、かつ平均所得も高い傾向にあるというデータもあることから、朝霞市においても、就業機会を増やし、出生率の向上に繋げてほしい。	産業振興課	市では、就業機会を増やす取り組みとして、近年、埼玉県やハローワーク朝霞と連携し、合同企業面談会を開催しております。 また、ハローワーク朝霞管内における求人情報について、市のホームページで紹介しているほか、チラシを庁舎に配架するなど、就労機会の周知にも努めております。 今後も、就労機会の確保につながるよう継続して各事業を推進してまいります。
		9	朝霞市で子育てを行う際に、身近に自然がある点は魅力であるが、一方で、地域におしゃれな商業施設があると嬉しいという声を子育て中の保護者からよく聞くので、流行りの商業施設の誘致を積極的に検討していただきたい。	産業振興課	現状、市では大規模な商業施設を誘致するような広大な土地を所有していないため、誘致することは非常に難しい状況です。 また、埼玉県企業立地課が管轄する企業誘致では、工場や研究所等が誘致の対象となる事業者であるため、商業施設は対象となりません。 しかしながら、今後、魅力的な商業施設誘致の案件がある場合には市としても対応してまいります。 なお、全国各地にあるような商業施設が仮に市内に立地した場合、その周辺の個店や商店街などが衰退してしまうケースが珍しくありません。そのような中、市民の皆様にとって、日常の買い物環境や地域のコミュニケーションの場をより豊かにするのであれば、商業施設の誘致は必須ではないと考えています。 朝霞市内には、飲食店や小売店等で規模的には小さいかもしれませんが、魅力的な事業者がたくさんあります。ぜひ皆様には、朝霞市内を街歩きなどしていただき、そんな魅力的な個店を発見してほしいと願っております。 前述しております、ストリートテラスや商工会、商店会のイベントでは、そういった市内の魅力的な個店が多く出店しており、起業する魅力を感じるだけでなく、購買意欲をそそるものも多くと感じております。 市としては、流行りの商業施設誘致という点のみ固執することなく、市内の産業振興につながるような様々な規模の魅力な事業者を、市民をはじめ多くの方々に知っていただけるよう、商工会や商店会等の関係団体と連携し、各種事業を推進してまいりたいと考えております。

【自然・環境に恵まれたまち】に係る所見に関する検討結果

基本 概念	重視 すべき 事項	No.	外部評価委員会からの所見	所管課	次年度以降施策に反映させる内容又は今後の方向性等
自然・環境に恵まれたまち	◆自然・環境がいきるまちへ	1	猫の室内飼いを環境省等が推奨していることについて、回覧板等でも周知をしてもらいたい。 また、併せて保護猫活動を行っている団体との連携を図ってほしい。	環境推進課	猫の室内飼い推奨につきましては、これまでも広報やホームページ、「動物愛護パネル展」等で啓発してまいりましたが、今後も、更なる周知に努めてまいります。 保護猫活動を行っているボランティア団体とは、TNR活動(飼い主のいない猫の不妊・去勢手術)や、毎年9月の動物愛護週間に実施している「動物愛護パネル展」の運営等で連携を取っておりますので、今後も継続していきたいと考えております。
		2	CO2排出量の推計方法について、国から提供された数値だけを基準とするのではなく、市独自の地点集計等を実施し、その数値も勘案しながら施策の現状把握を行えるようにしてほしい。	環境推進課	市全体の温室効果ガスの排出につきましては、市独自で集計等を行うことは、現状では難しいものと考えておりますので、国、県において把握している数値を基準として、第3次朝霞市環境基本計画の取り組みを推進し、温室効果ガスの排出削減に努めてまいりたいと考えております。
		3	プレーパークについて、自然に触れる機会は子供の育ちにとっても重要なので、できれば常設してほしい。 また、移動式の回数や開催場所についても、もう少し増やしてほしい。	みどり公園課	当該事業につきましては、子供たちが自由に遊べる環境づくりを確保することにより、子供を中心とした地域社会の活性化に寄与することができる大切な事業と認識しておりますので、移動式を含めプレーパークの充実を図ってまいります。
		4	緑地保全は、CO2の減少にも関係し、低炭素・循環型社会の推進に重なる問題であるので、担当課の枠を越え、全体的なものとして取り組んでほしい。	みどり公園課 環境推進課	環境への負荷の少ない持続可能な社会を構築する上で、循環型社会の構築は早急に取り組むべき課題となっております。 現在、既存の制度による緑地保全の推進や、開発条例に基づく開発の際には、緑化の協力を依頼するなど、緑地の確保に努めております。また、新たに公園を整備する際には、グリーンインフラの考え方を取り入れるなど、低炭素・循環型社会の構築を目指してまいります。 さらに、4月からスタートした「第3次朝霞市環境基本計画」においても、緑地の保全につきましては、重要な施策の一つと捉えており、『みどり豊かなまちをまもり育てる』との目標を立て、関係部署と連携しながら、「実施計画」を策定し、緑の保全や公園・緑地の確保等の進捗管理を進めてまいります。
		5	緑地保全について、生産緑地等の既存の制度だけでは限界があると思うので、例えばクラウドファンディング等、新たな方法を取り入れながら展開してほしい。	みどり公園課	緑地保全につきましては、既存樹木の保全を進める取り組みとして、保護地区・保護樹木を指定し、維持管理にかかる経費の一部を助成する制度を設けております。 また、公園等の管理について、市民ボランティアに依頼するなど、管理を依頼しております。 新たな緑地の確保や管理等におきましては、ご提案のクラウドファンディング等の活用も1つの方法かと思っておりますので、先進事例などを調査研究してまいります。 今後におきましても、緑地保全や樹木保全に取り組むとともに、市民の皆さまに関心を持っていただくよう、周知を一層図りながら、新たな緑地の確保から管理保全までを一体に考えながら、新たな保全の方法を検討してまいります。
		6	シンボルロードは、国有地である基地跡地の活用という観点ではとても評価できる取組だと思ふ半面、市のPRが足りていないようにも感じるため、引き続き頑張ってもらいたい。	みどり公園課	シンボルロードは日常的な憩いの場であるとともに、賑わいと交流の場として、夏は「彩夏祭」、秋は「ASAKA STREET TERRACE」、冬には「あさか冬のあかりテラス」が開催されるなど、多くの市民にとって市の魅力を感じられる空間となっております。 また、令和4年度には朝霞地区4市の飲食店によるイベント「イロドリマルシェ」が開催されるなど、本市の賑わいづくりにために価値ある空間となっております。 今後もシンボルロードがより魅力的な空間となるよう利活用の促進やPRIに取り組んでまいります。
◆歴史や伝統がいきるまち、魅力ある文化を創造するまちへ	文化財課	1	朝霞市には素晴らしい文化財が多くあり、小中学生は学習等で知る機会があるが、大人にはなかなか届いていない。市民が市の文化財に触れる機会を増やすため、大人が休日に市内の文化財を探索できるような仕掛けを作るよう検討してほしい。	文化財課	本市の指定文化財や社寺、美しい景観を有する見どころなどは市内各地に点在しているため、当課発行の「あさかみどころマップ」において、モデルコースを設定し、朝霞の魅力としての紹介を行っているほか、市ホームページでも文化財の情報を提供しております。 「博物館展示解説」や「旧高橋家住宅ガイドツアー」などの事業を通して、皆様により身近に文化財を感じていただける取り組みを進めてまいりたいと考えております。
		2	朝霞の森について、飲食物の販売等があると市民の憩いの場になると思う。暫定利用であって施設を建てるのが難しいというのであれば、ワゴンカー等、移動式店舗での飲食販売ができないか検討してほしい。	みどり公園課	朝霞の森につきましては、平成24年11月から国と管理委託契約を締結し、暫定利用広場として、開放しております。国との管理委託契約の中で移動式の店舗であっても、営利を目的とした飲食販売は禁止されておりますことから、ご提案の販売は難しいものと考えております。

【コンセプト外(市民参画・協働、行財政)】に係る所見に関する検討結果

No.	外部評価委員会からの所見	所管課	次年度以降施策に反映させる内容又は今後の方向性等
1	市民活動パネル展について、掲示期間が短い、市民等の目に触れる機会が少ない。周知を目的として行うのであれば、特に拠点のない北朝霞方面において、パネル展を常設にする等、掲示期間を長期化することが望ましいのではないかと。	地域づくり支援課	市民活動パネル展について、令和3年度は延べ9回、106日間の開催でしたが、令和4年度下半期は、延べ3回、63日間の展示を行う予定であり、拡充していきます。特に、北朝霞地域にある図書館分館での展示については、期間を従来の2週間程度から4週間に延長するなど、期間の長期化を図ってまいります。 パネル展の常設化については、会場の検討を進めるとともに、施設管理者の意向を確認してまいります。
2	令和7年度にNPO法人を60法人まで増やすという、計画上の目標値を達成するためには、各公民館の窓口での案内や市内掲示板への情報掲示等、積極的なPRが必要ではないかと。 また、パネル展の実施に当たっては、活動報告のみだけでなく、新たにNPO法人を立ち上げたい人のための情報についても発信してほしい。	地域づくり支援課	市民活動パネル展の実施に際して、「市民活動出張相談会」として、市民活動団体の紹介やNPO法人等の団体設立および団体運営に関する相談を、市民活動支援ステーション以外でも幅広く受けつける機会を設けるようにしていきます。また、相談会等に関する有効な情報発信の方法等について、検討してまいります。
3	市民アンケートについて、年5回もアンケートの送付があると、それだけ市の政策への理解や、意識の面で効果があると考え、協働の意欲を持った市民の方がますます増えるよう期待する。	市政情報課	市政モニターアンケートは、市政に関するアンケートを3回、広報に関するアンケートを2回の計5回実施しています。 アンケートの実施回数については、次年度も同様の回数で行いたいと考えていますが、市民の皆様の協働意欲が高まるよう、より多くの方に市民モニター登録を行っていただけるよう取り組んでいくとともに、アンケート内容の工夫などにも取り組みたいと考えています。
4	SNSの利用について、情報発信のツールとしてだけでなく、広聴として市民のニーズを収集するほか、市民からの情報提供を受け取る手段とすることも考慮・工夫してほしい。	市政情報課	広聴事業では、市のホームページ又は電話、FAX等の手段によって問い合わせやご意見をお寄せいただいておりますが、他の自治体ではLINE等の活用もされていることは承知していますので、そうした他市の状況などを参考としながら、様々な手段で手軽に市に情報提供いただけるような方法も検討したいと思います。
5	市民ニーズの把握に当たって、SNSを活用することも良いが、行政も外に出て、市民との会話などを通じて、肌感覚で市民ニーズなどを捉えていくことも必要ではないかと。	政策企画課	市民ニーズの把握については、SNSの活用のほか、市ホームページや無作為に抽出した市民への郵送により、アンケートなどを実施しています。令和4年度は、市民活動団体の交流会に出席し、各団体の課題などについて、直接、話を伺う取組を行っています。 次年度からは、第6次総合計画の策定を行うことから、市民懇談会等で、直接市民の方の意見を伺い、計画に反映させていきたいと考えています。
6	プロモーションについて、外部に委託するのではなく、動画作成等ができる専門の職員を配属し、職員自らが動画作成等ができるようになると、より良いプロモーションに繋がるのではないかと。	シティ・プロモーション課	ほぼたんのTwitterやシティ・プロモーション課のInstagramでは、職員が撮影、編集した動画を発信しています。YouTubeでは、令和2年度に動画編集ソフトを導入し、以降は職員が作成・編集した動画を配信しています。動画作成のノウハウについては、職員間で情報を共有し、誰でも編集作業ができるよう引継ぎを行ってまいります。 OKAERIやほぼちゃんじのようなストーリー性のある動画については、企画・脚本・キャスティング・カメラワーク等の専門性が必要となることから、作成する際には外部委託をしたいと考えています。

基本構想を推進するために
◆市民参画・協働

No.	外部評価委員会からの所見	所管課	次年度以降施策に反映させる内容又は今後の方向性等
1	評価においては件数を指標として用いているが、単に件数が多ければ良いという結果(アウトプット)の評価ではなく、取組の結果としてどのような効果があったのかという成果(アウトカム)の評価という観点を持って、評価を行っていただきたい。	政策企画課	市では、外部評価において用いる施策評価のほか、事業の実施計画、各課における個別計画など、様々な場面において目標とすべき指標を設け、進捗等を把握するために活用しています。 第5次総合計画後期基本計画策定の際は、アウトカムを意識した指標の設定を進めましたが、設定はまだ一部の施策に留まっている状況です。 事業を行ったことでどのような成果があったか、という観点の評価も必要と考えることから、次年度から取り組む第6次総合計画の策定において、よりアウトカムを意識した指標の設定をできるよう、各所管課と連携を取りながら、取り組んでいきたいと考えています。
2	外部評価の進め方について、現状は単に各課からの回答をまとめただけの資料を基に評価を行っているという印象がある。外部の者が評価を行う前に、内部での評価を行った結果として資料を作成し、その資料に基づいた評価ができるよう改善していただきたい。	政策企画課	外部評価では、各所管課及び所管部による内部評価の結果である施策評価シートと、その施策評価と市民満足度アンケートの内容を比較した外部評価シートで評価をいただいております。 令和4年度から、わかりやすさ・見やすさを重点に、各シートの改善を図りましたが、改めて、評価いただく資料の内容などを精査し、改善に努めてまいります。
3	「公共施設の効果的・効率的な管理運営」について、既存施設の維持管理という観点で内容が書かれているが、施設の廃止や新設等も考慮し、内容を再点検する必要があるのではないか。	財産管理課	公共施設の維持管理については、朝霞市公共施設等マネジメント実施計画に沿って、①長寿命化対策、②維持管理費縮減、③延床面積縮減の、3つ取組方針を基に検討、実施を行っております。 そのうち、延床面積縮減のための主な手法には、施設の複合・集約化、廃止等が挙げられます。更新や大規模な改修の際には、それらの可能性についても検討してまいります。
4	公共施設のあり方を考えるときに、当初の役割を果たされているかどうかの評価を意識しながら、計画を進めていただきたい。	財産管理課	朝霞市公共施設等マネジメント実施計画において、長寿命化改修を行う際には、社会的要求に応じた改修を行うこととしております。 また、改修等の優先順位付けにおいては、施設の稼働率や、市民アンケート等も評価基準としております。 改修の実施や、評価の際には、当該施設が、現状の社会的要求に応えられているか等についての確認、検討を行いたいと考えております。
5	避難所として活用することを想定し、公共施設に災害対応型の自動販売機が設置されているが、採算にこだわるのではなく、緊急時の必要性を考慮して、引き続き導入を進めてほしい。 また、設置したものについては、災害対応型の自動販売機であることを目立つように表示するなど、市民に周知してもらいたい。	財産管理課	今後の更新におきましても、避難所に指定されている施設については、引き続き災害対応型自販機の設置に努めてまいります。 また、設置した災害対応型自販機については、しっかりと表示を行い、利用者への周知に努めます。
6	地域社会のデジタル化を進める中では、高齢者等のデジタルデバインド対策が必要である。例えば、公民館の生涯学習講座などで、高齢者がスマホやデジタル機器について学べる機会を作っていただきたい。	デジタル推進課 生涯学習・スポーツ課	デジタル化を推進する上で、高齢者等のデジタルデバインド対策が必要となることは認識しており、令和4年10月に策定した朝霞市行政情報デジタル化推進方針において、デジタルデバインドを考慮したデジタル環境の整備に努めることを明記しています。 現在、取組の一例として、国が推進するマイナポイント事業に関して、窓口を設けて申請の補助を実施しています。また、ボランティア登録している市民等が講師となり、各公民館や市民センター等の公共施設を会場として実施する「生涯学習体験教室」において、パソコンやスマートフォンの操作方法に関する講座を開催しており、参加いただいた方のアンケート結果から、概ね満足いただいている様子が伺えます。 今後につきましても、本市において各種施策にデジタル技術の活用を進める際には、引き続きデジタルデバインドに配慮するよう努めてまいります。
7	人事の査定方法については、民間企業を参考にするなど、視野を広く持ちながら、必要に応じて見直しを進めていただきたい。	職員課	本市の人事考課制度は、職員一人ひとりの成長を促し、市全体の組織の活性化を図ることを目的に、人材育成の取組みの一つとして実施しております。内容としては、能力考課と業績考課の2つの柱で構成しており、能力考課は昇給へ、業績考課は勤労手当へそれぞれ反映しております。 人事考課制度に関しては、国家公務員の制度を参考にしており、制度改正などがあれば見直しを図っていききたいと考えております。
8	朝霞の男女別人口推計によると、高齢化が進むとともに、2035年頃には女性の人数が男性の人数を上回り、以降、その差は広がっていくことが見込まれることから、人口構造の変化を踏まえた施策を検討していくことが重要である。 例えば、高齢者の健康維持のため、高齢者が気軽に散歩に出かけられるように、街中に一休みできるようなベンチ設置するなど、目的やターゲットに対して効果的な施策を検討する必要がある。	政策企画課	本市は、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で、「生産年齢人口が減少し、高齢者の割合が高い人口構成となる」と分析しており、「総人口の水準を維持しながら、生産年齢人口を確保し、将来にわたってバランスの良い人口構成を維持していくこと」を、目指すべき将来の方向としております。 バランスの良い人口構成を維持していくための施策を進めている間においても、人口構成に対応した施策は必要であると考えております。 次年度から開始する第6次総合計画の策定も含め、目的やターゲットを分析し、効果的な施策が実施できるよう努めてまいります。
9	他自治体の事例を見ると、市役所業務のデジタル化だけでなく、まち全体について、デジタル化に対応した環境整備を進めることで、地域に新しい仕事が増えるなどの好循環が生まれていることから、地域全体を意識してデジタル化を進めていただきたい。	デジタル推進課	令和4年10月に朝霞市行政情報デジタル化推進方針を策定し、今後、住民福祉の増進や市民サービスの向上等のため、市役所業務のデジタル化をはじめとした取組を推進していく予定です。 その中で、地域全体を意識したデジタル化について、本市でどのような取組ができるか、先進自治体の事例等を踏まえ、調査・研究してまいります。

基本構想を推進するために
◆ 行財政